国営農地再編整備事業 富良野盆地地区

事業の概要

本事業は、北海道上川支庁管内富良野市、中富良野町の水田地帯において、区画整理及び農地造成を一体的に行い、生産性の高い基盤の形成と土地利用の整序化を通じて、農業の振興を図るものである。

目的・必要性

本地域では、集落営農組織による効率的な農業経営を推進することとしているが、地区内のほ場は区画が狭小かつ排水不良であるため生産性が低く、経営耕地も分散していることから、効率的な農業経営の確立に大きな支障となっている。

このため、本事業により、区画整理と農地造成を一体的に施行し、生産性の高い農業基盤を形成し、集落営農組織への農地の利用集積や土地利用の整序化を行うことにより、集落営農の組織化による効率的な農業経営の確立を図り、農業の振興と本地域の活性化に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

	区分	算词	己式	区画整理事業	農地造成事業	地区全体	備考
総置	総費用(現在価値化)		+	49,869百万円	6,130百万円	55,999百万円	
	以 			00.000	0	0. 700 - F	当該事業費
	当該事業による整備費用			23,290百万円	2,506日万円	25,796百万円	32,000百万円
-	その他費用			26,579百万円	3,624百万円	30,203百万円	
評值	評価期間 (当該事業の工事期間+40年)			48年	48年	48年	工事期間
(当				404		404	平成20~27年度
総任	更益額(現在価値化)			56,409百万円	7,675百万円	64,084百万円	
総引	費用総便益比	=	÷	1.13	1.25	1.14	

- (注1)総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中 の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。
- (注2)百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。
- (注3)数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額(便益額)

本事業の実施により、安定した農業経営が図られることにより、事業を実施しなかった場合と比較して年間約1,961百万円相当の営農経費が節減されるとともに、年間約1,365百万円相当の農業生産の維持向上が図られる。

農作物生産量の差	1,365百万円
農作物品質の差	119百万円
営農経費の差	1,961百万円
維持管理費の差	10百万円
営農に係る走行経費の差	6百万円
地域用水経費の差	6百万円
一般交通に係る走行経費の差	5百万円
計	3,452百万円

日程・手続

平成19年度から、土地改良事業計画の概要の公告等の土地改良法に基づく手続きを開始する予定である。

事業に対する決議

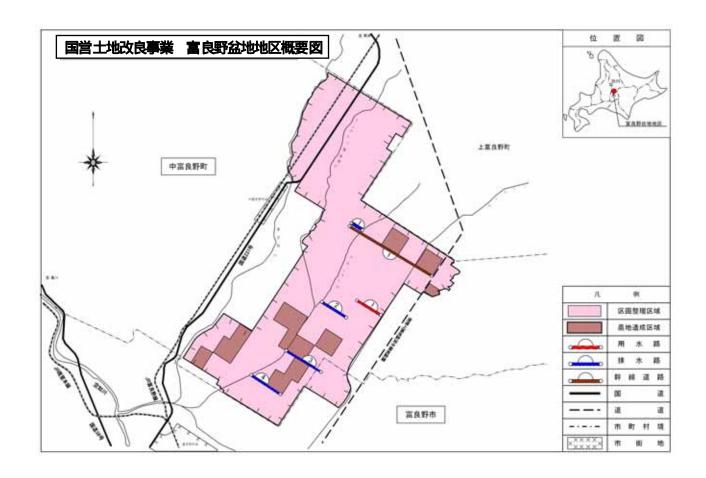
平成19年3月に、富良野市、中富良野町、関係農業委員会、ふらの農業協同組合、富良野土地改良区、受益者からなる富良野盆地地区国営農地再編整備事業促進期成会において、「平成20年度国営事業着工について」決議されている。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1.受益面積		2,217 ha	
2.受益者数		287 人	
3 . 主要工事計画	工 種	数量	事業費
	区画整理	1,943 ha	27,701 百万円
	農地造成	274 ha	2,812 百万円
	用水路	1条 L=0.8 km	148 百万円
	排水路	4条 L=3.1 km	525 百万円
	道路	1条 L=2.8 km	814 百万円
4.国営総事業費			32,000 百万円



平成20年度新規地区採択チェックリスト(国営農地再編整備事業(中山間地域型))

(局名:北海道開発局) (地区名:富良野盆地)

1.必須事項

項目	評価の内容	判定
1 . 事業の必要性が明確であること。(必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業 生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、 当該事業を必要とすること。	
2 . 技術的可能性が 確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行 が技術的に可能であること。	
3.事業の効率性が 十分見込まれること。(効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	
4 . 農家負担の可能 性が十分であるこ と。(公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営 の状況からみて、負担能力の限度を超えることと ならないこと。	
5.環境との調和に 配慮しているこ と。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	
6 . 事業の採択要件 を満たしているこ と。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	

項目を満たしている場合は「」とする。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

平成20年度新規地区採択チェックリスト(国営農地再編整備事業(中山間地域型))

(局名:北海道開発局)(地区名:富良野盆地)

2.優先配慮事項 【効率性・有効性】

評価項目		i 目	評 価 指 標	単位	評価	評価
大項目	中項目	小項目	百十 1四 5日 1宗		結果	ат≀щ
効率性	事業の経済性・効率性		事業費の経済性・効率性の確保 コスト縮減についての具体的配慮	ı		А
有効性		科の安定 農業生産性の 合の確保 維持・向上	労働時間短縮率	%	46	Α
	1共紀 0.7唯 1末 		営農経費縮減率	%	28	В
		野菜・果樹 の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指 定作物の計画作付面積割合 (受益面積当たり)	%	19	А
	農業の持続 的発展	望ましい農業 構造の確立、 農地の確保・ 有効利用	担い手等への農地利用集積率	%	97	A
	農村の振興	農村の生活環 境の整備	生活環境整備効果(受益面積当たり)	刊 /ha ・年	2	В
		地域経済への 波及効果	他産業への経済波及効果額 (受益面積当たり)	刊 /ha ・年	933	В
	多面的機能 の発揮	環境機能の維 持・増進	環境関連効果額(受益面積当り)	刊 /ha ・年	-	-

【事業の実施環境等】

評 価 項 目		i 目	☆ (本 + と + 本	単位	評価	±π/≖
大項目	中項目	小項目	- 評価指標 		結果	評価
事業の 実施環 境等	環境への配慮	生態系	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系 配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成 への取組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体	-	a a a	Α
			制等の調整状況		а	
		景観	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配 慮		a c	
			地域住民の参加や地域住民との合意形成 への取組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体 制等の調整状況	-	a	В
	関係計画との	 の連携	関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	-	а	Α
	関係機関との	の協議	河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 道路管理者との協議(予備)の状況 その他着工前に重要な協議(予備)の状況	-	a a a	А
	関連事業との	の調整	事業主体から概略構想(関連事業調書)の 提出 共同事業(事業内容、事業費、アロケ等) の事前了解	-	a -	Α
	地元合意		事業実施に対する受益農家の同意状況 事業実施に対する関係市町村の同意状況	-	a a	А
	事業推進体統	制	事業推進協議会の設立 事業推進協議会から着工要望の提出	-	a a	А
	維持管理体制	— <u>————</u> 制	予定管理者の決定 維持管理方法と費用負担に関する予定管 理者との合意	-	a a	А
	営農支援体制	制	営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	-	Α	Α
	緊急性		道路や河川等との一体施行や土地利用調整 を伴う場合の調整状況	-	-	-

平成20年度新規地区採択チェックリスト(国営農地再編整備事業(中山間地域型))

(局名:北海道開発局)(地区名:富良野盆地)

3.特定監視項目

	項目	評価の内容	判定
1	. 農地整備工事 の諸条件	・地形、地質、水利条件等に基づいた農地整備計画としている。	

項目を満たしている場合は「」とする。